

令和4年度竹田市民後見人養成講座募集要項

1. 目的

判断能力が不十分な認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者の権利を擁護する成年後見人等の活動に必要な基礎知識を習得し、権利擁護、地域福祉の担い手となる市民後見人として活動できる人材を養成することを目的に講座を行います。

2. 委託元

竹田市 社会福祉課

3. 実施主体

社会福祉法人 竹田市社会福祉協議会

3. 応募資格

下記の要件をすべて満たす方

- ・竹田市在住または竹田市内の企業や事業所に勤務する方
- ・成年後見制度や福祉活動に理解と熱意のある方
- ・原則として、すべての科目を受講できる方

4. 日程

令和4年10月1日（土）～ 令和4年11月26日（土）（延べ14日間）

※研修内容及び詳細の日程については、別紙の「令和4年度 竹田市市民後見人養成講座 日程表」をご覧ください。

5. 会場

竹田市総合社会福祉センター（保健指導室、いきいき交流センター）

6. 受講料

無料

7. 定員

15名程度（応募多数の場合は調整をさせていただきます。ご了承ください）

8. 申込み（まずは、下記のお問い合わせ先までご連絡を下さい）

別紙の申込用紙に記入し、下記申込先まで郵送または持参によって申し込みしてください。受付期間は9月1日（水）から9月27日（火）の午後5時（郵送の場合は当日消印有効）

まで。申込用紙は竹田市社会福祉協議会の窓口で配布します（配布先一覧は下記の通り）。竹田市社会福祉協議会のホームページからもダウンロードすることができます。

◆募集要項・申込用紙の設置場所

	設置場所	住所	電話番号	
配布、 申込み 問い合わせ	竹田市社会福祉協議会 本所 (竹田市権利擁護・成年後見支援センター)	竹田市大字会々1650番地 竹田市総合社会福祉センター内	0974-63-1551	
	配布のみ	竹田市社会福祉協議会 荻支所	竹田市荻町恵良原1772番地7 荻福祉総合福祉センター内	0974-68-3050
	配布のみ	竹田市社会福祉協議会 久住支所	竹田市久住町大字久住6164番地1	0974-64-3823
	配布のみ	竹田市社会福祉協議会 直入支所	竹田市直入町大字長湯8201番地	0974-75-2216

9. 受講者の決定

随時郵送にてご連絡します。

10. 受講後について

本講習は、厚生労働省ホームページによる「市民後見人養成のための基本カリキュラム」を参考に構成しており、受講後には修了証が発行されます。将来的には、竹田市社会福祉協議会による法人後見事業に所属する等、市民後見人として活躍できます。

※ご自身のスキルアップを目的とした受講も大歓迎です。

～問い合わせ先～

〒878-0011

竹田市大字会々1650番地 竹田市総合社会福祉センター内

竹田市社会福祉協議会（竹田市権利擁護・成年後見支援センター）

担当：高野、吉野

電話 0974-63-1551（生活相談課）

FAX 0974-63-1050

Mail taketashakyo-027@taketa-shakyo.org